

「仮称）子ども貧困対策計画」の策定に係る
札幌市子ども・子育て会議
児童福祉部会（第2回）

会 議 録

日 時：平成28年9月5日（月）午後1時30分開会
場 所：札幌市児童福祉総合センター 2階 大会議室

1. 開 会

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） それでは、定刻となりましたので、札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会を開会いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課長の渡辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は「仮称）子ども貧困対策計画」策定に係る実態調査に関する議題につきましてご審議をいただきたいと思いますと考えております。

まず、それに先立ちまして、子ども育成部長の岡部よりご挨拶を申し上げます。

○岡部子ども育成部長 子ども育成部長の岡部でございます。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様方には、日ごろから札幌市の児童福祉行政の推進に特段のご理解とご協力をいただいております、心から感謝申し上げますところでございます。

本日は、まず、「仮称）子ども貧困対策計画」策定に係る実態調査につきまして、ご審議をいただきたいと思いますというふうに考えております。

そして、10月から11月にかけて、子どもを取り巻く生活の状況や困難な実態を把握するため、市民アンケート調査を実施してまいりたいと考えております。

札幌市では、この調査の結果等を踏まえまして、子ども貧困対策のあり方を検討し、計画策定を進めてまいりたいと考えており、皆様方には、調査票の具体的な内容に関するものも含め、さまざまな観点からご意見を頂戴いたしたいと考えております。

また、皆様方には、これからも来年度の計画策定まで長期にわたりご審議に携っていただくこととなると存じますけれども、子どもにとりまして最善の利益をしっかりと守っていただけますよう、さまざまな角度からご審議いただくことをお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 本日は、実態調査の方法や調査票の案について、ご審議をいただきますが、前回の6月27日の会議での決定に基づき、専門的な見地から調査票の設計等の作業を進めてこられました検討ワーキンググループの委員の皆様にもご出席をいただいておりますので、ご紹介いたします。

まず、子どもの貧困問題などを研究されている鳥山委員でございます。

思春期、青年期の発達心理学を研究されている加藤委員でございます。

子ども・若者の貧困問題について研究をされている大澤委員でございます。

次に、会議の公開、非公開についてでございますが、前回、既に、子どもの貧困対策計画に関する議題では、個人情報等を扱う予定が特になくことから、本議題を審議する一連の会議は公開とすることをご決定いただきました。このことを踏まえ、議事の進行をお願いしたいと存じます。

それでは、ここからの議事の進行を松本部会長にお願いいたしますので、よろしく願いいたします。

2. 議 事

○松本部会長 それでは、お忙しいところをお集まりいただき、どうもありがとうございます。

今、渡辺課長からご説明があったように公開といたしますので、よろしく願いいたします。

時間ですけれども、おおむね3時を目処として進めていきたいと考えております。よろしく願いします。

本日は、実態調査の内容について検討いただくワーキンググループの4人の委員のうち、大変お忙しいところ、3名の方にお集まりいただきました。

また後で、必要に応じてコメント等いただければと思います。よろしく願いいたします。

ワーキングは、6月の末から数えて7月、8月ということで、週に1度ぐらいの割合で集まっております。週に2回のときもあれば、1週飛んだときもありますけれども、ワーキングには、ほぼ毎回だったと思いますけれども、札幌市の職員も一緒に入っていて議論を進めた経過があります。その結果、現時点でお示しするものについてご意見をいただき、スケジュールの確認をさせていただきますが、来週15日の子ども・子育て会議の本会議で最終的に決定をしたいというスケジュールでございますので、その点もお含みいただき、ご意見いただければと思います。

それでは、早速、事務局からよろしく願いします。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） まず、本議題に係る分として、本日の資料の確認をさせていただきます。

配付いたしました本日の次第、委員の名簿、座席表に続きまして、資料が1から10までとなっております。

不足がありましたらお知らせください。

それでは、「仮称）子ども貧困対策計画」策定に係る実態調査につきまして、資料1をご覧ください。

まず、1の今後のスケジュールについてですが、本日の児童福祉部会に続きまして、9月14日に市役所庁内の子どもの権利総合推進本部会議、続いて、9月15日の子ども・子育て会議での議論を踏まえて、調査票の内容等を確定し、10月から11月にかけて市民アンケートを実施する予定でございます。

調査結果につきましては、1月の児童福祉部会に報告させていただき、3月には計画案の骨子を作成する予定でございます。

実態調査の概要につきましては、2の表のとおりとなっております。

ただいま申し上げた市民アンケートにつきましては、子どもやその世帯の家庭生活、教育、就労等に関する実態を把握するため、下の表の内容で実施する予定です。まず、対象とする子どもの年齢につきましては、子どもの成長、発達の段階により子ども本人や家庭生活の状況なども大きく異なることから、年齢段階に応じた質問をしながら、実態を把握することとし、具体的には就学前の2歳児と5歳児のほか、学齢期では小学校2年生、5年生、中学校2年生、高校2年生、また、若者に当たる年齢として20歳と24歳を考えております。

調査票の配布・回収方法としましては、2歳児と20歳、24歳については郵送による回答とウェブでの回答をお願いするほか、5歳児と小、中、高校生については保育園や幼稚園、学校を通しての配布・回収をお願いし、できる限り回収率が上がるような方法を考えております。

調査票は、2歳児から高校2年生までは保護者が記入するほか、小学校5年生から24歳までは子どもや若者本人が記入をすることとし、それぞれの年齢で回収した調査票の中で最終的には低所得層のサンプル数が100以上になるように配布数を設定しております。

なお、学校を通しての配布・回収の際には、保護者、子どもそれぞれが別々に調査票を封筒に入れて封をし、その2通の封筒をさらに一つの封筒にまとめて封をして提出し、受け取った学校等でも開封することなくとりまとめて提出する方法を考えております。

そのほか、調査票は無記名とし、個人の特定もせず、プライバシーの保護にも十分配慮しながら実施したいと考えております。

調査方法の検討の当初は、より小規模な市民アンケート調査と生活保護者、一人親世帯などの特定の対象者に対する対象者アンケートの実施を想定していましたが、対象者アンケートの対象者を抽出する際の個人情報取り扱い上の困難もあり、それらを合わせて年齢区分ごとに配布数を大幅にふやし、回収率の向上を図ることにより、低所得層からも一定数以上のサンプルを得ることにより、受けている支援や世帯タイプの違いを含め、さまざまな集計や分析ができるような調査設計を考えているところでございます。

上の表に戻っていただきまして、実態調査全体としましては、市民アンケートのほか、支援者ヒアリングとして、支援を必要とする子どもや家庭に対して、支援を行っている関係機関や団体への聞き取り調査を行うとともに、奨学金を受けている方や児童養護施設入所者等の生活状況や意見を直接把握する座談会も予定しております。

なお、支援者ヒアリングのヒアリング先としては、4に記載のとおり、予定しており、順次作業を進めているところでございます。

それでは、3の市民アンケート調査項目についてご説明いたします。

実際に配布・回収を行う調査票は、年齢区分に応じて7種類に分かれておりますが、質問の作成につきましては、松本部長を初めとする検討ワーキンググループの委員の皆様を中心に行っていただいているところです。

それではまず、調査票ではどのような考え方で、どのような質問をしていくのかについ

て全体のイメージをご理解いただくため、次の資料2をご覧ください。

初めに、この市民アンケート調査票の題名ですが、広く、子ども・若者の生活の状況や困難などを把握するための調査として、子ども・若者の生活実態調査といった名称を考えております。

質問の考え方としては、まず、①にありますように家庭内のかかわりを含め、保護者と子どもをめぐる生活の状況、困難さを把握するため、教育や健康、所得、相談先、将来などの質問を想定しております。

それぞれの調査票は、対象年齢に合わせて、具体的な質問内容を変えながら作成されております。

次に、②にありますように、保護者や子どもが必要に応じて活用できるような家庭の外からの支援を社会的資源として捉え、行政、学校、地域などから提供される相談先や居場所、支援の種類や量についての質問を想定しております。

さらに、③にありますように、保護者や子どもがそうした社会的資源を必要とときに利用しやすい状況にあるか、必要な支援を受けられているかを把握するため、社会的資源に関する情報の入手方法や利用の経験、利用しない理由などに関する質問を想定しております。

このようなイメージを踏まえまして、現在、それぞれの調査票を検討しているところですが、調査項目を整理したものとしては、次のページの資料3に調査票の種類ごとに一覧として掲載しております。

それに続きまして、それぞれの調査票の案として、7種類の調査票を次の順番で並べております。

まず、2歳児、5歳児の保護者用、続いて、小学校2年生の保護者用、小学校5年生と中学校2年生の保護者用、高校2年生の保護者用、小学校5年生と中学校2年生の子ども用、高校2年生の子ども用、最後に20歳、24歳の若者用となります。

これらの調査票は、まだ項目を調整している段階のもので本日いただいたご意見なども踏まえながら、今後、文言の統一やレイアウトの整備を含め、調整等を行っていくものとなりますことをご了承願いたいと思います。

私からの説明は以上となります。

○松本部会長 ありがとうございます。

確認ですけれども、お手元の調査票案なり資料は既に各委員に送られていて、お目通しいただいているものですか。それとも、今、初めて渡されたのですか。

○事務局（市川子どもの権利推進担当係長） 事前にお送りしたものは、本日の7種類の案より前の4種類のものでした。今日お配りしているのは、さらに、例えば学齢期の保護者向けということであれば、小2用と小5・中2用と高校2年生用ということで、バリエーションとしては、最終的な7種類に分かれたものということでの案を本日お配りしております。

○松本部長 お手元には、送られているものからまた少し議論が進んだ段階のものが配られています。大きな考え方は変更ありませんけれども、より具体的に正案に近いものとなります。

申しわけないですけれども、この8月については、かなり数日置きに案が変わっていていますので、いつの時点のものかを確認したいと思っています。

かなり大部にわたりますので、細かいことはまたお気づきになったらということですが、ワーキンググループのスケジュールを言いますと、あす予定をしております。あす、終日、ワーキンググループを開いて、今日の議論を踏まえた上で最終的な文言の調整を行おうと考えております。

主に、乳幼児の保護者票は、乳幼児の発達心理がご専門の川田委員にご担当いただいていますけれども、出張で今週はお見えではないので、その部分については、お帰り次第、また調整を行うというスケジュールです。

もう一件、議論いただく前に、私からも実態調査ワーキングで論点になったところを簡単にご紹介を申し上げた方がご議論いただきやすいと思いますので、幾つか申し上げます。

まず、調査票の項目案そのものの考え方ですけれども、資料2にありますように、生活の実態をきちんと把握することと同時に、それがどういう社会的資源、人のつながり、行政のサービスに支えられているのかという社会関係、制度との関係をきちんと見ようということで、両方が狙いであります。

生活のことを見るというときに、所得の問題あるいは家計のやりくりの問題だけではなくて、心身の健康、特に精神的な健康も含めてみてみようということです。

もう一つの特徴は、小5以上の子どもにも伺って、家族のデータのマッチングをすることで、家族の状況と子どもの状況の両方を合わせて見ることができるのではないかとこの構成になっております。それは、全体の議論をしていった中でつくっていった了解ですけれども、それに基づいて各項目ができております。

もう一つは、具体的な調査項目を考えるときに、勘案したことを幾つか挙げます。

一つは、同様の調査が昨年度は沖縄で、今年度は大阪と東京で実施中です。ほかにも幾つかのところで実施されているものがあるのですけれども、特に、昨年度の沖縄と今年度行われている東京のものが調査票としてはすぐれているというか、参考にできると判断いたしましたので、沖縄の結果と東京の結果、これもお互い比較できる形になっていますけれども、それと比較できるような項目をきちんと入れていくということがまず一つです。

もう一つは、幾つかの項目は、内閣府の調査や国全体の調査の中で比較できるような項目を入れていくということが一つです。

もう一つ、特に心身の健康度の調査については、ほかの調査、あるいは、既にその領域では尺度化されているようなものがありますので、それを積極的に使って、一般的な状況と比較ができるということを勘案しております。全てオリジナルでつくっていったということではなくて、幾つかそういうものと比較できるような形でつくって行って、北海道の

オリジナルの質問を入れているということです。

それで、二つ目でありますけれども、実は、北海道あるいは札幌市では、約20年前にも同様の調査をしております。これより小規模ですけれども、小2、小5、中2ということで、そこと比較可能な項目も幾つか入れております。ですから、特に社会関係、人のつながりのところは、そこと比較できるような項目を幾つか入れております。

これは参考ですけれども、この秋には北海道での調査の実施を予定しておりますので、できる限りそちらとも比較可能な形で調査項目を設定し、全道的な位置づけもわかるようにしたいと思っております。

これが質問の項目を具体的に考えるときに参考にしたもので、具体的にどこがどうかということのご質問がありましたら、後でお願いしたいと思います。

もう一つ、調査の年齢段階ですけれども、先ほど、課長からお話もありましたように、それぞれの年齢段階でかなり様子が違うので、絞って調査票をつくる形になったということがありました。

それで、これは沖縄も東京もそういうような考え方でやっています。ただ、乳幼児のところについては、沖縄、東京はしておりませんので、北海道のところは割と初めてということになります。

小2、小5、中2というのは、以前の北海道での調査とあわせているということになります。20歳以上のところは、沖縄ではやっています。東京では今実施中です。北海道でも入れてみようということで、かなり広範な範囲になります。そのかわり、それぞれの年齢段階によって子どもの生活の様子が違いますので、かなり調査票が細かく分かれたということがあります。

ですから、当初は、配布方法について、住民基本台帳からの無作為抽出をして、郵送で配布・回収という方法も考えられたのですが、回収率を上げるという意味で、むしろ学校等の機関をお願いをして、配布・回収をするという方法をとることになりました。

これは、両方とも一長一短がありますけれども、今回は回収率を上げると、これまでの調査ですと、やはり機関を通して、ご協力をお願いする方が回収率が上がりますので、そういう観点で作成をします。

配布数ですけれども、先ほど、渡辺課長から一定の貧困層の数は確保できるようにということでしたけれども、1,500部で7割回収できたとして、回収数が1,000部として、そうすると、いわゆる相対的貧困層以下の世帯が大体14%ぐらいですので、140部ということですが、ただ、そちらの下の方が回収率が低いことが予想されます。真ん中あたりは回収率が高い。相対的貧困層以下のところが回収率が低いと仮定したときに、それでも、そこ以下の世帯で大体100部ぐらいが回収できるかと思えます。そうすると、その中での分析が可能になるようにと追っていきますと、大体これぐらいの配布数になるということです。

もう一つは、配布・回収方法で、20歳以上のところに郵送・ウェブとありますけれども、これは関係している機関がありませんので、住民基本台帳から抜き出してやるしかないとい

いう判断です。

もう一つは、2歳児のところでは、こうやって並べてみると、2歳児のところだけ機関配布がないということです。これは、母子保健での1歳6カ月児健康診査あたりで配布・回収をお願いできないかということも含めて調整していただきましたけれども、内部調整の結果、ここは住民基本台帳からの郵送の配布・回収となりました。

研究者の立場から言いますと、できるだけ配布・回収方法は同じである方がデータの比較という点では望ましいとなりますけれども、内部の調整の結果ですので、こういう形で進めるということでご了解いただければと思います。

特に、配布・回収のところでは、なぜここだけ違うのかということは、年齢の高いところはほかに代替手段がないということと、下の方は内部での調整の結果だとご了解いただければと思っています。

今のところは、7月、8月の実態調査ワーキンググループの中で議論をしながら整理をしていって、調査票をかなり詰めてつくっていったという経過です。

鳥山委員、加藤委員、大澤委員から補足がありますか。

鳥山委員には保護者票を中心につくっていただいています。乳幼児の保護者票は先ほど申し上げた川田委員ですけれども、今日のご出席ではないです。

子ども票のところは、加藤委員が心理学のご専門ということでつくっていただいておりますし、若者調査のところは、大澤委員に主にご担当いただいて、原案をつくっていただいて、全体で共有しながら議論をしていくこととなります。

鳥山委員から何か特に補足されることはありませんか。

○鳥山委員 特にはありません。ご質問を受けながらの方がいいと思います。

○松本部長 わかりました。

忌憚のないご意見をいただいて、また我々が整理をするときに直接参考にさせていただければということになります。

調査の全体の枠組みについて、あるいは調査の個別の内容についていかがでしょうか。

かなり規模が大きくなりましたので、事務局も実施や集計作業等でお仕事が増える形で進むことになると思います。幾つかの大事な資料ができるのではないかと考えております。

○若松委員 質問をよろしいですか。

学校を通してアンケートというお話になりますと、教育委員会との関係もあるかと思うのですが、今、どのぐらい詰めていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○松本部長 事務局からお願いします。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 教育委員会と校長会にご相談申し上げまして、それぞれご了解いただいた上で進めています。実際にご協力いただく学校につきましては、小学校、中学校につきましては、全市で18校ぐらいにお願いしたいと考えております。そうしますと、1,500部ぐらいとなります。具体的な学校につきましては、私どもで候補を挙げさせていただいて、ご相談させていただくことを考えております。

○若松委員 ありがとうございます。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 配布いただく際は、中学校ですと、中学校2年生全員に配布をしていただくこととなります。

○松本部長 配布数が1,500部としましたら、地域的なばらつきがないように学校を選定して、かつ、その学年の一部というより、その学年全体となるように学校の人数も調整をいただいて、候補の学校を決めていただくこととなります。なるべく全体を代表するような形で学校を選定してくださいというのは実態調査ワーキングからの一つのお願いでもありましたし、そういう形で調整いただいていると考えております。

○鈴木委員 関連して、小・中学校というのは、通学区域によって生徒が特定の学校に行くことになるので、恐らく富裕層から貧困層まであらゆる層がいるのが実態だと思うのです。ただ、高校の場合は学力で区切られて入学しますので、いわゆる偏差値の高い、ランクの高い学校は富裕層が多いということになって、学力が低くなればなるほど貧困に近づいていく傾向があると思うのです。なおかつ、全日制と定時制課程で言えば、定時制課程が、特に私の学校などは相当数が貧困にあえいでいるという状況ですから、高校については、どの学校をサンプルとして抽出するのかによって、出てくる結果が全然違います。そこら辺の選び方というのは、もう決めていらっしゃるのですか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 高校につきましては、札幌市立、それから、道立、私立を含めて、今、おっしゃられたような偏差値も勘案しながら、全体のバランスを考えて選ばせていただきたいと考えております。

○松本部長 鈴木委員のご懸念は、我々もかなり議論はしたところですが、これが最適だという方法はなかなかない中で、次善の策と考えられるもの幾つか考えてということでもありますけれども、今おっしゃったような形で、高校のいろいろなバリエーションも分散する形で選定して、協力をしていただく方法しかないというのが今のところの課題です。本来であれば、無作為抽出で、かつ、回収率が高いのがいいのかもしれませんが、特に高校生段階のところは無作為抽出で送ってもなかなか回収が見込めないこともあるかと思えます。

ただ、おっしゃるように、例えば、中退をした若い層はここから自動的に漏れてしまうであるとか、特に厳しいと思われるような層のところ、各年齢そうなんですけれども、漏れがちであるということは、こういう性格の調査では否めないと思います。そういうことを前提にして全体の状況がある程度わかるということが中心で、もうちょっと個別の困難を追ったところについては、別の方法でいろいろお聞きをすとか、ヒアリングをすということもあわせていかないとなかなか見えないと個人的には考えております。ただ、おっしゃるご懸念は本当にそのとおりだと思いますので、それを踏まえて計画づくりのところも考えていかないとまずいと思っております。

そこは、道教委とも調整をされているところだと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○富岡委員 保育園も、おっしゃられたとおり、区によっていろいろ違います。あとは、公立、私立といろいろあるので、現状を見ると、割と公立の保育園に大変なご家庭が固まる傾向が最近あると感じます。

それは、今、保護者の苦情の問題とかいろいろあって、どこの保育園も入園前に親に見学に来ていただいてということをしごく徹底されていることが多くて、特に、うちのような割と個性的な保育園は必ず見学に来ていただいて、例えば、泥んこ遊びがすごいので、洗濯物がすごく多いですみたいなお話をすると、なかなか大変なご家庭は、どうしてもそんなに洗濯物が多いならみたいな感じで、うちの地域で言えば、公立と連携していくと、大変なご家庭が公立の方にすごく多いのだなと感じることがあります。

また、園長が一筆書くかどうかでアンケートの回収率がすごく違ってくると思うのです。

私は、例えばこの会議に出ているので、うちの保育園をもし選んでいただければ、丁寧に手紙を書いて、札幌市もすごく考えているので、ぜひということで、私などは何枚来たかと数えてしまって、2回、3回と出していない人は出してください、お願いしますと出せるのですけれども、ああ、来たね、じゃあ、協力しますという感じでスルーするのと、園長ばかりが悪いのではなくて、余り強制してはいけないという風潮があるので、保育園でもすごく100%近く回収できるところと30%しか回収できなかったというところで、実態がつかめない状況もあると思います。保育園の場合は、そこら辺の考えも必要かなと思いました。

○松本部部长 それは、事務局にも工夫をいただきたいと思いますが、札幌市が初めて子どもの貧困計画を立てる参考にしたいという、札幌市としてぜひご協力いただきたいということはかなりはっきり書いてご協力を求めると。そこが伝わる、伝わらないは大きいと思いますので、市としての姿勢をきちんと示すことでもあると思います。今の富岡委員のご発言は大事なことを指摘されたと思いますので、よろしくお願いします。

○富岡委員 どこかというのは伏せても、全体的にこういうものが来ると思います、回収率を上げないと実態がつかめないのですということは協力しますので、どうぞお使いください。

○松本部部长 特に調査票の内容がかなりプライバシーに踏み込んだことも含めて、無記名ですので、個人情報の保護という点では問題ないかと思います。ただ、お書きになる方からすると、所得のこともそうですし、負債のこともそうですし、心身の健康状態のこともそうですが、一般的には抵抗のある質問があると思います。それは、趣旨をご理解いただいて、ご協力いただくということを徹底していくしかないかと思います。

恐らく、広報等でもされるかと思いますが、今、札幌市でやられているということが全体に伝わる形の工夫もお願いできればと思います。

○村尾委員 確認ですけれども、先ほどのご説明の中で松本部部长がおっしゃった70%が回収率の目標なのですか。

○松本部部长 目標というか、他地域の調査を見ていると、大体そんな形だと思います。

沖縄はそれぐらいでしたかね。

東京は、親御さん500円、子ども500円という謝礼つきで調査をされていますけれども、それで7割ぐらいだったと思います。大都市の場合は若干下がる傾向があると思います。我々はそういう財政的な余裕はありませんので、札幌市でも広報いただいて、ご協力いただいて、そのぐらいになればいいかと思います。

郵送ですと、これまでの例でいくと、大体30%強ぐらいのところが多いです。調査内容によって、それより上がることもあれば下がることもあると思いますけれども、今回、郵送にしては一般的なアンケート調査より分量が多いので、書く手間暇がかかることを考えると、ぐんと上がるというのはなかなか考えにくいです。市民の方にご協力いただいて、そんな低い数字にはならないとは思いますが、ご協力を期待するしかありません。

ですから、最後の自由記載のところは、全ての年齢層で、これまでの国レベルの制度の利用状況及び効果だけではなく、札幌市独自の制度についての認知あるいは利用の状況ですね。評価も含めて、利用するには敷居が高いと感じたことがあるとか、これまで行政の調査では余りなかったかもしれませんが、住民の方からの評価、あるいは、利用してよかったことはあるかということも含めて自由記載していただくと。一般的にというよりは、むしろ行政に対する評価やご意見、場合によっては励ましもいただければと思いますけれども、そこは大事かと思えます。

いかがでしょうか。

恐らく調査票の内容については、ぱっと初めてご覧になるという調査票ですので、もしよろしければ、鳥山委員から、特に調査票の原案をつくる時に気をつけられた点とか核になる点を簡単にご紹介いただければと思います。

○鳥山委員 それでは、お時間をいただきます。

先ほど部会長がおっしゃられたように、保護者のものについて主に作成しております。資料5、6、7の部分です。今日は川田委員がいらっしゃらないですが、資料4も同じような考え方のもとで作成しております。

先ほど、渡辺課長から調査の全体の設計図を資料2でお示しいただいたところですが、保護者の方へのアンケートは、札幌市での子育て生活、どういう経済的な状況、仕事、あるいは社会関係の中で子育てをされているのか、そこにどういう大変さがあるのか、経済状況によってその大変さが違ったりするのか、それとも、経済状況にかかわらず、大変さがある部分は何なのだろうか、あとは、心身の健康状況も含めて、子育て家族の子育て環境を確認していくための調査として、設計しております。

特に、調査票の種類が何種類かにわたっているのですが、従来は小学校5年生、中学校2年生で調査を行うことが割と多かったのです。小学生段階と中学生段階でもアンケートに回答できる高学年の段階ですね。ただ、卒業間近ですと、子育ての悩みとか、次の進学のことも含めて心配事が広がるので、その直前の段階ということで、これまででは小学校5年生と中学校2年生を設定して、今回もそれを踏襲した形になります。です

から、小学校5年生、中学校2年生のものを軸に作成してまいりました。

また、小学校の低学年の段階の小学校2年生、それから、高校への進学というのが当然多くの家庭で行われるようになってきて、けれども、先ほどの議論でも出ましたように、かなり格差が広がっていくであろう高校生の段階をつけ加える形です。

小学校5年生は、北海道でも従来から親御さんにはやってきた調査です。

小学校2年生だけページ数が厚くなっているのですが、小学校5年生以上はお子さん自身にお子さんの生活は伺っていくのです。どういう友達関係の中で過ごされているかとか、ふだん何をして遊ぶとかですね。小学校2年生のお家の場合、お子さんが自分で答えていくのがなかなか難しいので、お子さんのことについても親御さんに伺う質問が幾つか入ってきているので、年齢が下がれば下がるほどページが厚くなってしまいます。親御さんの子育ての手がかかるということを考えて、もうちょっと少なくすべきと思うのですが、今のところ、これでもかなり削っていますけれども、まだ欲張り過ぎのところがあるかと思えます。

大きくは、前から見ていくと、ご本人と家族の基本的なこと、健康のこと、お仕事のこと、そして、一番ボリュームがあるのは、IVのお子さんの子育てのことかと思えます。

それから、5番目の家計の状況です。家計の状況は、最近の東京や沖縄やこれから行われる大阪などでも、家計の状況を割と丁寧に聞くようにしています。聞いたらちゃんと聞くということで含ませているものです。これは、他地域の調査とほぼ同じような調査項目となっています。

それから、世代的な再生産や連鎖と呼ばれるようなものがあるのか、ないのかということで、親御さんの子ども時代のことを少し伺う設問も入っています。

もう一つ、分量として多いのは、現在利用されている、あるいは、利用しようとしてできなかった制度やサービスを伺う形で組み立てております。

説明は以上です。

○松本部長 若干補足をしますが、今、鳥山委員からお話いただいた資料6の小5、中2の保護者票を基本に見ていただくときに、ほとんどの項目は同じで、加わっているものや抜けているものがあるというのがその前後です。3ページの間7-2のAからFの質問についてですが、抑鬱状態の指標であります。これだけを見ると、質問項目で答えにくいことが含まれております。これは、オリジナルでつくったというよりは、内閣府の国民生活基礎調査の項目と合わせています。これは、精神保健の方で、こういうことをセットで聞いて、点数化して、抑鬱状態の一定の尺度としていくということとされている質問で、そのまま持ってきました。これは、東京、沖縄も内閣府の同じものを使っているということで、個別に考えるよりは、むしろそういうものを利用して札幌市の状況を全体と比較できるというのがよいのではないかという考え方に基づいています。

ここは、全体をぱっと見たときには、書くのに抵抗感があるという質問は出てきますけれども、そういう事情であります。

あとは、5ページから6ページぐらいのところは、子育てをめぐる社会関係のことを中心に割と丁寧に聞かれていますけれども、これは、以前、北海道でやられた調査、札幌市も含めてやられた調査とある程度比較ができるということが念頭にあります。

それから、問35です。8ページから9ページのお父さん、お母さんの15歳ごろの経験と生活状況は、沖縄、東京も同じ形で聞いているものをこちらでも同じ形で聞いてみようというふうにして入れてあります。

あとは、問38のサービスの利用ですね。37、38、39もそうですけれども、相談するのに抵抗感があったとか、伝えづらかったという単に知っている知らないではなくて、一定の評価ですね。この形式は東京に準じていまして、東京のスタイルと合わせた形式で聞いていった方が、全体的な中でこちらの位置づけもわかるだろうという考え方です。

○鳥山委員 もう一点、レイアウト的なところですが、今、ずっと設問として何を入れて何を除くかということに注力してきた段階で、これくらいかなというところなんです。まだ言い回しとか選択肢など、文字数をそれぞれもう少し少なくできるように質問もじっくり読まないとかに進めないというのは、やはり答えるときに大変なので、ぱっと読んでぱっと理解できて、どんどん丸印をつけていけるというものになるべくするように、質問文なども読み間違いや誤解がない範囲で少し簡略化できるようにしたいというのが、あすの段階です。

あとは、今、全て明朝体の質問になっているのですが、アンケート調査は明朝体は余り使わない方がいいと思います。明朝体は文字の中を太い線と細い線が入りまじるので、見づらい方にはとても見づらいということなので、使うフォントをどうするかということも変更可能性があると思います。

○松本部長 最終的なレイアウトは、業者の手が入るのですね。見やすくということをお願いしたいと思います。

乳幼児のところは川田委員がご担当ですけれども、今日はおいでではないです。ここに使われている遊びですね。どういう遊びをどういうふうに行っているのか。体を使って遊ばせるのか、発達心理学の分野から見て大事だと思われるような分類を加えているのが一つの特徴かと思います。

あとは、どこで誰と過ごしているか、どんな支え手がいるかということが調査の柱というふうにあります。

それでは、加藤委員、お願いします。

○加藤委員 私が作成したのは資料8と9になります。具体的に言うと、小学校5年生用、中学校2年生用は同じものを使います。資料8になります。そして、高校生用の資料9ですね。若干違うところもありますが、内容的には8割ぐらいは同じものが重なっていますので、小学校5年生、中学校2年生用を使って少し説明したいと思います。

基本的な考え方は、大きく三つの領域を考えています。

一つは、生活を調べるということです。例えば、何時に寝ているのか、何時に起きてい

るのかという睡眠時間の問題です。それから、時間の使い方です。ゲームにどれぐらい使っているのか、家事手伝いにどういう時間を使っているのか、こういうところが貧困の問題がどういうふうにして家庭の生活のあり方を抑制するというか、破壊していくのかというところをきちんと見ていきたいということがあります。

二つ目は、関係です。親子関係、友人関係、教師との関係、その他も入っていますけれども、大きく言うと、親、友達、先生との関係を聞いています。

三つ目は、自己、自分にかかわるところなので、先ほどから出てはいますが、鬱であったり、将来に対するイメージであったり、どこまで進学したいか。それから、学力は、自分の学習に対する認知でしか測れませんけれども、自分は勉強ができる方かどうかみたいな学習についてです。それから、心理学ではよくとるのでけれども、自尊心とか自己肯定感と言われるものがあるのですけれども、それについて尋ねるような項目を入れてあります。

それから、ほかの調査にはなかったところなのですが、最近、注目されているので、皆さんの調査票だと、10ページ一番最後の問36です。この部分は、レジリエンスと言われていて、最近よく言われているのですが、例えば、同じような苦しい家庭に育ったとしても、お兄ちゃんはずごく適応が悪かったのに、弟はずごく適応がよくて、社会的にそんなに不利益をこうむらなくて済んだという話があります。日本語に直すと難しいのですけれども、回復力みたいな感じで訳されるレジリエンスという言葉がありまして、そういうものが最近注目されているのだけれども、具体的に貧困の分野でもそういうものが貧困の影響力を弱める力を持っているのかどうかを調べた調査が余りないので、問36に、自分のことではありますけれども、レジリエンスという項目を入れてあります。

少し具体的に言っておくと、まず、例えば、1ページを見ていただいたのですけれども、1ページの間1は基本的なことを聞いていますけれども、問2から問5までのところは大体生活です。ですから、こういうところをきちんと調べれば、例えば家庭の状況の難しい子とそういうではない子で、例えば帯グラフ状にして生活の使い方を具体的にあらわしていくことができると思いますので、生活のことを聞いております。

それから、2ページや3ページです。2ページのところは将来のことを聞いています。ここで、ほかの調査も参考にしている部分もありますが、今回、札幌でオリジナルで少し入れさせてもらったのは、自分がどう思っているかだけではなくて、親がどう思っていると思うかです。例えば、自分は大学まで行きたいと思っている、親は例えば高校まででいいと思っているみたいなそごがあると、どういう影響が出るのかということも聞いてみます。

問12は、友達との関係を聞いています。

またページをめくっていただいて、4ページ、5ページあたりは生活にかかわるところですけれども、休日とか放課後、どこで誰と過ごしているのかということを知りたいような項目が入っています。

また、5ページの最後の方を見ていただくと、問18ですけれども、この辺はゲームとか携帯をどれくらい使っているかということも聞いております。

またページをめくっていただきたいのですけれども、困ったときに誰に相談するかという関係性の中で、友達とか先生とか親に限らず、ちょっと広い範囲で聞いていこうというのが問19です。

問20は、親子関係、あとは親のモニタリングについて聞いています。どれくらい自分は親から見られていると思うかということですね。モニタリングは非行を予測するということが心理学で言われていますので、下三つ、親は、私の興味や日常の活動について知っているとか、活動について、私は親と話し合うとかというのは、モニタリングについて聞いております。

生活のことについてですが、問21は食事について聞いています。夕ご飯と朝食と両方聞いていまして、ここは少し入れかえるかもしれませんが、基本的には朝食と夕食のことについて聞きたいと思っています。

それから、7ページの一番最後の問26を見ていただくと、先ほど言っていた貧困と抑鬱の問題はすごく絡んでいると言われておりますので、これは子ども版の方に入れてあります。

この尺度が、比較的良好に心理学で使われているのと、これは後で分析したときに、何点以上この得点があると、例えば、鬱と診断される可能性が上がってしまう、カットオフと言うのですけれども、これ以上点数をとっているとちょっとリスクが高いということをあわせてような尺度なので、ワンセット使えるといいなと思って入れてあります。

また、ページをめくっていただいて、学校の様子、問27、問28は先生との関係、その下は学校の授業のことについて聞いています。

右の9ページに行っていたきたいのですけれども、今度は自分自身のことについて聞いていますが、問34は、いわゆる自尊心とか自己肯定感と言われるもので、心理学で一番データがとられている研究ですけれども、その項目を入れてあります。否定的な要素も多いのですが、比較可能という意味では、これが一番一般的な尺度なので、これを使わせてもらっています。

問35は、問題行動について聞いています。貧困と問題行動が、どれくらい関連しているかというのは、よく言われるのですけれども、データがないところがあるので、きちんと今回の調査で把握したいと思っています。

それから、最後のページは、先ほど言いましたレジリエンスです。

分析の方向性としては、高校生も似たようなものをとるのですけれども、子どもだけの調査票で考えるのではなくて、保護者の調査もしていますので、例えば、鬱というのは、貧困がそのまま鬱になるのではなくて、多分、保護者の鬱に影響を与えて、それが子育ての仕方に影響があって、子どもの鬱に結びついてきたりすると思いますので、どういうパターンが組み合わさったときに、よりリスクが高いのかということ、保護者票とあわせながら分析できるといいのではないかと考えております。

○松本部会長 ありがとうございます。

抑鬱の尺度等は、こんな感じでもって、若干抵抗のあり、答えにくいという表現もあります。これも、いろいろ議論をしましたが、ほかと比較可能で、カットオフができるような、既にある尺度を使う方がオリジナルを使うのよりリスクの程度が緩和できるという意味では有利ではないかと判断しました。いろいろと議論があるところだと思います。

あわせて、大澤さんから、大変恐縮ですけれども、特にどういうところに気をつけられたかということをお願いして、その上でご質問等を受けた方がいいと思います。

○大澤委員 では、細かなところというより、大きな狙いということでお話をさせていただきたいと思いますが、東京で若者調査が行われています。

東京の若者調査は、学齢期の若者を含んだ調査になっていて、学校生活の様子、あるいは、中退や不登校やひきこもりの様子、そういったことをかなり中心に聞いたりしています。もう一方では、就労の状況ですね。いわゆるブラック企業と言われているような働き方のことが東京の方ではかなり問題になっているようで、いわゆる教育の内容と就労の実態ということを中心になされていました。

北海道でも教育や就労のことはそれなりに把握しようと思っけていますけれども、むしろ、それがメインというより、若者の生活実態ですね。どういうふうに暮らしているのか、収支のやりくりをどういうふうに行っているのか、現在の負債額とか貯蓄額とか社会保険の加入状況ですね。そういう実際の生活がどんなふうに行なわれているのかということを中心に、現実の状況を把握できるようにという調査設計を全体的にはしています。

若者そのものの収入だけを取り上げて貧困かどうかと判定するのは非常に難しい年齢ということもありますし、別途、ここで問題になっているのは、子ども期に貧困にあったということが、結局、若者にとって、それから大人になっていくということにどういう影響を与えているのかということが一番重要なのですが、過去の生活の連続性なんてことも把握できるような形で調査設計をしています。

特に、北海道の調査で特徴的なことというのは、もちろん生活をつかむというのは一番大きいのですが、あと二つあると思っています。一つは、奨学金の実態をかなり細かく聞いています。

これは、ほかのところの調査と全く違って、実際にどういう奨学金を幾らくらい借りていて、幾ら返済していて、実際に返済の負担の感覚をどんなふうに行っているかというように、奨学金に関する経済的な問題について調査設計しています。

それから、これもかなりオリジナルだと思うのですが、若者たちが自立をしていく、あるいは、新しい家族を形成していくということについて、どういう展望を持っているか、あるいは、それに対してどんなサポートがあるか、家族の資源をどれくらい利用できるかというように、家族を含めて若者たちが自立をしていくということに対するサポートの側面や資源の側面をきちんと把握していこうという調査設計になっています。これはオリジナルな調査の内容ですが、質問そのものは、国民生活基礎調査の独身者調査

というところから幾つか持ってきてつくっていますので、突拍子もない設問を入れているわけではありませんが、狙いとしてそんなところをつくっております。

○松本部長 これは、出生動向基本調査の独身者調査とも比較可能な形にしているわけですね。

土曜日に何人かで集まって議論したのですけれども、問29の男性の方へ、女性の方へと両方に聞いているのは、両方に聞こうというふうにしました。内閣府の出生動向調査が女性、男性というスタイルなのですけれども、あえて分ける必要もないですし、内閣府のものと比較するときには女性と男性を分けて比較すればよいので、比較も可能で、かつ両方を含むという方がより適切だろうという判断をいたしました。

○鈴木委員 基本的なところがわかっていないのですが、機関配布する小学校とか中学とか高校の学年を絞り込んでいるというのは、この学年が定番なのですか。

○鳥山委員 そうですね。

小5、中2というのは、従来、ずっと使われてきたところですが。逆に、お子さん本人に聞くのであれば、小5より小さいと、ご本人が理解してこういうものに答えていくのがなかなか難しいので、小5なのかなと思っています。6年生になると、中学校の心配という話も入れなければいけなくなるので、それを除くという意味で5年生で、中学生も同じく、入学したての1年生で、進路のことを考える3年生を除いて2年生と設定されてきたのが多かったのだと思います。

ただ、ほかの小学2年生と、高校2年生というのは、まだそんなにされていないのですけれども、高校生の方は、中学生の考え方に準じて、入ったばかりの年齢と卒業を迎える年齢の間をとるところで高校2年生としています。これは、東京が高校2年生でとっていて、むしろ高3でとるべきかという議論もありました。進路が分かれていくのがどうなっているのかが具体化するのは高校3年生ですから、そっちもどうだろうかという話になったのですが、全国の状況と合わせた学年に設定した方が後々いいのかなということで、高校2年生としました。

小学2年生については、小学1年生で聞いている調査と2年生で聞いている調査と両方あるという状況です。小学1年生だと、小学校に入学してどうですかということ聞くようなことになっていますが、北海道でこれまで行った調査が小学2年生だったということもあって、そこと合わせる形で、今回、小学校2年生にしたという。

○鈴木委員 私の感覚で言いますと、ちょうど高校に勤めているものですから、その接続の中学と、出口の方で大学といったときに、貧困問題を、中1、中2のころは意識しないけれども、中3になって初めて感じました。また、高校に入って、大通高校というところはそういう子たちを大量に受け入れていますので、割と貧困問題を先送りして、受験のぎりぎりになってから、この学力では行けない、学習塾に行きたくても行けない、だから学習支援団体のお世話になると、そこで初めて自分の家庭が貧困であることを意識せざるを得ない。そんな中で、いろいろな悩みや困り感を抱えて、もう行き先は大通高校しかない。

大通高校に来たら来たで、いろいろな支援はするのですけれども、その先にある大学に行きたいと言ったときも、不幸を先送りにしていって、進路を決定しなければいけない高3で初めて、あるいは、高4、定時制課程ですから、4年生、3年生、どちらも卒業生がいるのですけれども、ぎりぎりになってから貧困と向き合わざるを得ないのです。そうすると、答える内容についても全然違うのかなと思います。そこら辺がちょっと気になりました。

○松本部長 今、鈴木委員がおっしゃったことは、本当にそうだと思うのです。要は、全年齢をできると一番いいのだと思います。限られた予算の中で、全年齢をすると、一つの年齢の母数が少なくなるので、年齢ごとの分析が難しくなるというその狭間で、どこかに絞ろうという話になりました。全年齢を多くの数ができるというのは、変化がわかるということではいいのだと思います。高1、高2、高3で大分違うと思うのです。

もう一つは、今、個人的にもそうだと思うのですけれども、進路選択の時期にかなりいろいろなことが出てくるということと、それを意識する時期にという意味では3年生に焦点を当てるということは一つあると思うのです。

もう一つは、そこを余り意識しない時期にとってみてどうなるのだろうかということ进行分析することは大事だと思います。

そういう意味では、高校生一般というより、そういう影響が余りない時期で考えると、アンケートを行ってみると、かつ、こういう結果が出たことをどう見るかということになっていくと思うのです。そこは、どちらをとるかということになると思います。全体をできれば一番いいということはありませんね。

○鈴木委員 この調査の目的は、札幌市として、経済的、資金的な援助ばかりではなくて、心の支援もしていくということも対策に入っているわけですね。

○松本部長 それは、今後の議論ですけれども、個人的には、そういうことは大事だと思っています。

○鈴木委員 今回の調査は、ヒアリングも含め、多分、いろいろなクロス集計をしていくと思うのですけれども、例えば、公的なサービスなどはいろいろ提供されているけれども、それを知っている、知らないが同時に、そんなところには頼れないと。はっきり言って、非常に対応が冷たいので、行政のサービスなんて受けてたまるかという人もおります。そういったときに、民間団体が無数に存在しているのですね。その存在を知っている、知らないとかということも必要だと思います。

○松本部長 なるほど。

○鈴木委員 多分、聞き取り調査の中で、民間の実施団体がありますから、ここで、聞き取りで、幾つかの団体に、でも、総数で言うと18団体ですから少ないですけれども、子どもを支援している団体は、民間とか個人も含めて、すごくたくさんありますね。そういうものを利用している実態はどうやったら見えてくるのか。

○松本部長 逆に、ここの中の質問項目に、知っている、知らないも含めて、最後のと

ころは抜けていると思いますので、札幌市が公的に提供しているものだけにしている気がしますので、どういう表現で書くと一番わかるのかということはあると思います。

○鈴木委員 逆に、行政のサービスをなぜ利用しないかということを知って行政は反省すべきだと思います。私も札幌市の職員ですから、そういう反省も込めてこの対策計画を立てていく必要があると考えています。

○松本部会長 そうですね。

今、学年のことも大変大事なご指摘をいただいているので、ほかに関連してご発言があればお願いします。

今おっしゃったように、中2、高2でいくと、進路選択に直面するその前の時期で聞くということの特徴というか、そこで見えにくくなる限界もあります。そこがニュートラルの時期にやってみて、どういう結果が出るかを考えてみるというのも、今回の調査の狙いというか、そういうふう設定したということです。それはリソースの考え方ですからね。

おっしゃったように、例えば高3になって意識していることはこの時点ではなかなか見えにくいだろうということを含んでおくのは、特に計画づくりという点では大切だろうと思います。

鈴木委員のご発言に関連してはよろしいですか。大事なご指摘だと思います。

○村尾委員 これをぱっと見たときの印象は、設問がすごく多いなというイメージがあります。フォローされていない細かい項目もありますが、項目が多いのがちょっと気になります。フォントサイズも、このままだと10ページくらいですけれども、フォントサイズをもう少し大きくすることになると、ページ数がもう少し増えてきたり、ルビも振るといったことになったら、行もとってということで、受け取った側がすごく多く感じるのかなという懸念があります。

足立区の調査は見させていただくと、設問の数が20問弱くらいだったのです。そして、回収率は学校を通して高かったということです。沖縄県も、今、ネットで調べると70%を超えていたのですけれども、沖縄県はこれと同じくらいの質問数だと思います。ですから、設問数が多いけれども、回収率を上げる調査の工夫みたいな話を聞かせていただきたいと思います。

○松本部会長 では、私の方から申し上げます。

今、村尾委員がおっしゃったように、質問数は多いと思います。多分、東京よりは少ないです。足立の方は、経年でずっと追っていく調査なので、かなりシンプルにして、これから5年先、10年先とやっていきたいと思いますという計画の中の調査ですね。ですから、かなり性格が違ふと思います。この項目だけはずっと経年で追っていくという話です。今、一方で、今年行われている東京と23区以外の調査は、これよりかなり多いです。それからはかなり絞った感じですが、沖縄と大体同じくらいの感じですが。

私の個人的な経験からしても、かなり多いです。これはスリムにしていく方が望ましいだろうという思いと、とにかくご協力をいただいて、全体像を把握するためにはこれくら

い必要かなという思いと、両方です。切るのだったら、どこかをばさばさやっていく作業をするかどうかですね。

あとは、ページ数もそうですが、デザインも大きいと思います。なるべくぎゅっと詰まって少ないページよりも、2、3ページ増えても見やすくて答えやすいレイアウトという方が大きいかと思います。

いずれにしても、過去の調査よりはかなり多いです。横浜市、政令市でやったものよりはかなり書きやすくしていると思っています。

横浜の方は、無作為抽出で、郵送での回収で、回収率は何パーセントくらいでしたか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 40%です。

○松本部長 所得のところを、内訳も含めて、世帯別にかなり細かく聞いているのです。東京もそうですけれども、そこは思い切ってシンプルにしたということです。

ですから、横浜の方が郵送で40%であれば、それよりは書きやすいだろうと思います。レイアウトも内容も含めてですね。こればかりは兼ね合いですので、シンプルにすればするほど回収率は上がるでしょうし、よそのところをにらみながら、もう少しシンプルにして書きやすくするということですね。先行例に学びながらというふうにしています。

○村尾委員 先日、沖縄県に行ってきて、沖縄県の子どもが言っていたのですけれども、沖縄県は学校の先生がすごく偉いみたいな印象があるようで、学校を通したことによっても答えなければいけないという感じで何となく想像しています。先ほど富岡委員がおっしゃっていただいたように、それは別に答えなければいけないというわけではなくて、協力しようと思えるようなものも必要なのかなと思います。

○松本部長 今、村尾委員がおっしゃったように、学校の校長先生、あるいは担任の先生が配布していただくときに、どんな形で子どもに声をかけられて配布されるかというのは大きいと思います。強制ということではないにしてもですね。そういう意味では、こちらの方で、ここで作っていかうとする、議論しようとする、これらも含めて、子どもの貧困対策計画、あるいは、札幌市がこれから対策をとりたいということ、教育委員会を通して現場の先生にも伝えていただけるかどうかは大きなことです。

先ほど保育所のところで、今、富岡委員の方から同じような趣旨のご発言がありましたね。

○富岡委員 今の件ですけれども、先ほど言いましたように、学校からも大事ですけれども、まずは行政からこういうアンケートをとるのだということを全市民がわかっていなければいけないと思います。その中で学校だと思いのです。そういう意味では、学校に向かってくるクレーム等を含めて、沖縄県のアンケートを拝見しましたが、そこまで踏み込んでとらなきゃいけない内容なのだとすることを市民にわからせるということ、まずは行政でやっていただきたいと思っています。

○松本部長 大変大事なご発言だと思います。市としてこういうことをやっているのだということを市民の方にも知っていただく中での学校でのお声がけだと思います。本当に

そう思います。学校の方が個別にやっているのではなくて、むしろ、市としてやりたいことを学校も一緒に考えてやっている、そういう形が大事ですし、実際にそういう形をつくっていくことがこういう計画を立てる上で大変大事だと思います。

○村尾委員 先ほど言うのをためらったのですけれども、子どもが調査票を入れて、保護者の方に渡して返すみたいな形になるのですか。子どもは子ども用の封筒に入れて、保護者の方に渡して……

○鳥山委員 いや、むしろ保護者は保護者用の封筒に入れて封をして、お子さんは自分で封をして、両方を一つの封筒に入れて学校に持ってくるので、お子さんが持ってくる形になります。

○村尾委員 個人的な感覚として、保護者とうまくいってない子どもも結構多いと思うので、マッチングがすごく大事な観点だと思うのです。子どもが、封を閉じているといえども、親とのやりとりがあるので答えづらかったり、中を見られるのではないかという思いもあるのではないかと思います。

○松本部会長 表書きの文章はつくっている最中なのですから、お子さんの方に、親御さんや学校の先生が見ることはありませんというふうにはなっておりますが、親御さんの方には、基本学校がそれを開けることはありませんよというのと、子どもさんのは開けないでくださいという文言みたいのも一言入れるみたいなのは、そういう形で独立して、自分だけのことで答えてくださいねというメッセージは、きちんとそれぞれの方に入れていきたいというふうには思っています。

○村尾委員 今、調査方法で、特にうまくいっていないご家庭は本当にそうだと思います。それも含めて、支援が必要な状態にある子どもさん、あるいは、ご家庭ほど、こういう形のアンケート調査は抜け落ちていきがちだと思うのです。

先ほどの鈴木委員の質問とも重なりますけれども、それはわきまえてこういう結果を使うということなのだろうと思います。1,000、2,000の対応ではなく、個々のご家庭なり子どもさんの問題なり、しんどさというのは基本的によくわからないことを前提にして、全体で見たときにこうだ、こういう傾向があるということと、ここで見えたことは特に厳しい、所得にしてもいろいろなことで厳しいところは抜けがちだということをも前提にして、こうだというふうに結果を解釈していくということで気をつけていくしかないと思います。それを別の方法でどう補っていけるか、直接お話を伺うということがないとわからないことはいっぱいあると思います。

○鈴木委員 本当に知りたい家庭の知りたいことはなかなか調べられないのが現実です。

ですから、回収率が低ければ低いほど、分析する内容、結果にもバイアスが生じて、実は全く検討外れなことを計画していくということにもなりかねないです。ちょうど今、今年に入ってから、北海道でもこの会議をやっていますね。

○松本部会長 やっています。

基本的に私が北海道の方も責任者です。基本的には、私のレベルで言うと、両方のこと

を同時にやっているということですよ。

○鈴木委員 それであれば心配ないです。松本先生にお任せします。

○松本部長 札幌市は札幌市の項目がありますけれども、北海道もありますけれども、基本的なところはなるべく合わせて進めていければと思います。

我々北海道もそうですし、札幌市もこういうようなことを全市挙げて調べてみようということ自体が初めてですので、やってみて、こういうことは1発目をやって、何年か継続して変化を見るということも大きいと思います。そのときに、一度やってみて、こういうことは入れた方がいいとか、抜いた方がいいとか、これは入れたらまずかったということも出てくると思います。次の方に、今後の議論ですけれども、計画づくりの中にこういうものが組み込まれていくと、一定の施策をとった後の変化がわかるとか、いろいろな施策が知られてきているようになるのか、余り知られないままなのか、行政に対する評価などもモニタリングできるような一歩にしていくのが大きいと個人的には考えています。

○若松委員 先ほど村尾委員がおっしゃっていましたが、これをいただいたときに項目数が多いなと思いました。ご説明だと、いろいろなアンケートを見ながら必要だというもの盛り込まれたと思うのですが、大変な家庭こそ、じっくり椅子に座ってアンケートに答える時間が少ないと思いますので、そういう方々の声をなるべく吸い上げるという意味でも、項目の精査が必要かと思います。

一つ、学校現場にいて気になるところは、成績を聞いている項目が、保護者と本人とあるのですけれども、例えば、子どもの場合、クラスの中でどれくらいの位置にありますかという問いについては、学校現場としては、すごく問題視というか、そういう感覚で子どもに指導はしていないので、子どもにそういう気持ちを引き起こすというか、思わせてしまうということですね。

また、これに例えば答えたとしても、それがその子の本当の成績とは限らないです。アンケートですので、実際の成績との格差を比較することもできませんし、あくまでもその子の感覚、その場での感覚でしかないのです。この問いの意味がよくわかりません。学校現場で思うことやアンテナにひっかかるものもあるので、先ほど教育委員会と連携が図られていますかという話をしましたが、ぜひ項目についても連携をとっていただきたいと思っています。

○松本部長 これをどう聞けばいいのかということはあると思いますが、学業の達成度についてどういう形で把握できるか。こういう質問だったらなおよいとか、そういうお考えなり、この聞き方でなくて別の聞き方がよいということはあると思いますか。

○若松委員 学力を知りたいということですか。

○松本部長 学力というか、学業の達成度ですね。それは正確にはわからないという前提で、どういう聞き方をしても、それは正確に反映されているかどうかは別ですし、例えば、学校の学業成績が、その子の本来持っている学力を正確に反映するかどうかは別だと思いますので、一定の傾向を知りたいということですよ。個々の学力を確定したいというこ

とではなくて、一定の傾向を知りたいということを考えたときに、どういう質問だとい
いのでしょうか。

○若松委員 一つの質問で、学習意欲でしたら計りやすいと思うのです。学習意欲です。
家庭学習の時間を聞いてみるとか、そういったことでは聞けますけれどもね。

○松本部長 結果として出てきている学力なり、学業達成度は全く聞かないでいいのか
ということがもう一つあります。例えば、家庭的にいろいろ不安定なご家庭ほど、学業達
成度の面でも少し不利を負うということは一般的なものでは言われていますから、そう
いうことについて触れる必要があるのではないかと思います。個々の学力を確定すること
はこれではできないと思います。

○鈴木委員 大事なのは、相対評価ではなくて、あなたは全体の中で上、真ん中、下と
かではなくて、絶対評価ということを我々は保護者に向けても言っています。他人との比較
ではなくて、自分として、どれだけ学習目標を達成したか。だから、あなたは成績が4で
すよ、5ですよということだから、全体の中であなたは何番目ですかという聞き方自体が
もう我々が目指しているものとは違うのかなということになってしまうので、学習に対す
る意欲とか姿勢とか学習面での自己肯定感というものはかるのであればいいと思います。

○松本部長 目指しているものと違うということは十分理解した上で、学力を保証して
いくと、特に経済的な階層差が仮に学力差に反映しているとすれば、やっぱり大問題だ
と思いますので、それを保証して、そうではない、緩和していくような取り組みをする必
要があると思うのですね。そのときに、学習意欲の問題だけではない、結果として出て
いるものの類推のような、その項目は本当に必要だと考えての入れ方ですね。これは、
学校現場での指導の考え方と違うといえば違うというものになると思います。

○高橋委員 今の話は、保護者に聞くだけに限って、本人に聞かないということでも
ないのですか。

○若松委員 想定されているのは、国語なり数学なりという5教科を想定されていると
思いますけれども、私たちは9教科なのです。体育も美術も含めています。だから、も
っと細分化して聞く方法か、ずばり数字を聞くか、どうしても学力を知りたいというの
なら、そこに……。

○松本部長 そこは、むしろ難しいだろうと思いますね。

考え方としては、その子がどのくらいの意欲を持って取り組んだかが大事だとい
うことですが、現実の社会では、そうではないところで評価されてしまうこともあります。
やっぱり、そうではない形にしたい、本来あるべき形にしたいと私は個人的に思うわけ
です。だから、現実の不利とか困難は、外から評価されることもすごく大きいです。

○高橋委員 子どもに対する質問に外せばいいのではないですか。親が、自分のお子
さんに対してどれくらいの位置づけなのかという質問は入れたとしても、お子さん自
体が自分の位置づけについてどれくらいだということの質問がお子さんの質問に入
っているのです。そこを外せばいいのではないのでしょうか。違いますか。

○若松委員 ただ、親御さんも……。

○高橋委員 確かに、でも、ほとんどの親御さんはそれを思っていますね。自分の子どもにですね。

○若松委員 できる子でも、うちはまだまだという方もいるので、答えた答えがそっくり学力にはつながらないということがあります。逆に、できる子ほど、いや、うちの子は、私はという感じですね。

○高橋委員 難しいですね。

○松本部長 この辺について、ほかの委員はどうですか。

○加藤委員 皆様のご指摘はすごくよくわかるのですけれども、例えば、聞き方として幾つかパターンがあって、例えば、成績が最近上がったと思うかどうかという聞き方もよくあって、これは予測率が非常に悪いです。それから、素点との関係で見たときに、自分の自己内の評価で聞いてしまうと、その位置づけがわからないので、聞き方としてはよくないのですけれども、いわゆる数値上の評価と合致するとされているので、この聞き方をしていると思います。もちろん、これで反映し切れないこともあります。

ですから、先ほど言われたように、学力が高いほど、意欲を聞いてしまうと、高ければ高いほど、この教科に対してもっと勉強したいと思ったということを知ると、高い子の方が低く出てしまうということもわかっているので、極端に、真ん中の子たちが高く出てしまって、上と下の子たちが低く出てしまうということも今までの研究でわかっています。ですから、これが最善という話では全くなくて、ベターな方法として、今までの研究で言うと、ほかのものとの関連性を問うときにはベターとしか言いようがないです。ということで、これを使わせていただきたいと思っています。

保護者の方の認知というのは、余り研究を知らないのですけれども、生徒とか児童の側の認知で言うと、それを思い出させてしまうことのデメリットはもちろんあるのですけれども、ほかの聞き方よりもこれが比較的成績との対応関係はいいのではないかと。札幌はどうかはわかりませんがね。

○松本部長 今、若松委員から出たご懸念は理解できますけれども、一方で、相対的な意味というか、データの意味での学力を出すということは、個別のことはわかりません。試験をするわけではないですから、わからないという前提で、相対的な意味での学力達成度を類推するような資料がどこかで必要だという判断です。その中で、どういう聞き方が一番あり得るかという話ですね。

恐らく、教育委員会の方からも、今、意見聴取で、いろいろなご意見等が出てくるところだと思いますので、この両日中には出てくるということも踏まえて、最終的にはワーキングの方で調整させていただくことでよろしいですね。

では、こういう聞き方がどうだということ、もし案があれば、それも含めてお寄せいただくと大変ありがたいです。

ほかにはいかがでしょうか。

定番ということではありませんけれども、今週から来週に向けてほぼ確定をしていって、実行態勢に入りたいと思っています。

ただ、今日、幾つかのご懸念やご質問が出たということは、それぞれ大事な点が出たと思います。それは一方で、こういう大量アンケート調査の限界ということも含めていろいろ出ていると思いますので、そういうことも一旦踏まえながら、でも、やってわかることがたくさんあると思います。結果については、この場でまた議論して、解釈についても、お知恵を拝借できればと考えております。

そろそろ予定された時間ではありますけれども、ほかにご発言はいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

では、終了したいと思います。どうもありがとうございました。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 次回の開催につきましては、調査終了後の1月頃を予定していますが、進捗状況も含めまして、また改めて事務局から日程調整をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以 上